



当院は統合失調症をはじめ、うつ病や神経症、認知症やアルコール依存症など精神科領域のあらゆる病気に対し先進の精神医療を提供いたします。また当院は広島県精神科救急医療システム整備事業における精神科救急医療施設の指定病院でもあります。病気に関するご家族からのご相談もお受けしていますので、お気軽にお問合せください。

■初診・再診・入院のご案内

初診の患者様は、事前に電話等でご予約のうえご来院ください。来院時には、保険証、他の病院に通院している場合は、紹介状、服薬中の薬があれば、薬の処方内容を書いた用紙をお持ちください。

再診の患者様は、月に一回保険証等の提示をお願いします。

尚、再診予約及び予約の変更は、予約日前日の17時までにはお願いします。午前中は混み合いますので、午後(13:00~17:00)からのお電話にご協力ください。

診察時間 9:00~12:00
(受付8:30~11:30)
但し、土曜日の12:00以降は
時間外の診療になります。

初診受付 8:30~11:00

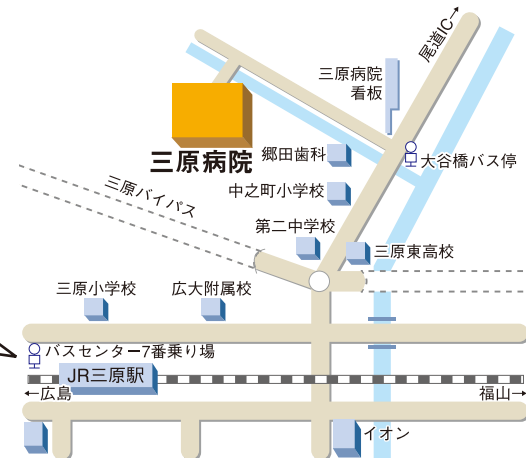
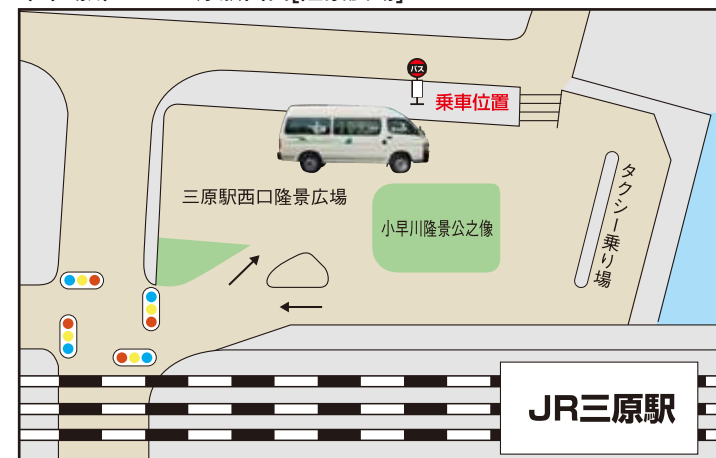
休診日 日曜・祝日

連絡先 (0848)63-8877

入院治療については、主治医の診察が必要ですので、まずはご連絡ください。

■病院案内図

乗車場所：JR三原駅西口[隆景広場]



■交通のご案内

- ・三原駅より車で約10分 駐車場40台完備。
 - ・鞆鉄道・中国バス…深線 大谷橋バス停より徒歩8分
 - ・三原駅(隆景広場・バスターミナル北側)からシャトルバス(無料)を運行しております。ご利用ください。
- ※外来休診日は連休

■シャトルバスのご案内

三原駅西口発(行き)	時	三原病院発(帰り)
	50	7
00 30 50	8	30 50
10 30	9	10 30
00 30	10	00 30
00 30	11	00 30
	12	00 30
00	13	00 30
30	14	00 30
10	15	10 30
00	16	30

三原病院便り

こころと脳の あいうえお

第56号

令和5年1月1日発行

特定医療法人 大慈会 三原病院
〒723-0003 三原市中之町6-31-1
電話 0848-63-8877
ホームページ www.miharahp.com
Eメール info@miharahp.com

新年明けましておめでとうございます 年頭のご挨拶



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

近年、地域包括ケアシステムの推進や病床の機能分化等、関連法制度等の改革が推し進められています。そのためにも、ご利用される皆様の医療・福祉等に関する様々な相談に対応できる体制を整備し、きめ細かく質の高いサービスを提供するため、法人内の組織改編を行い、昨年10月から新たに「地域医療連携センター」として出発することになりました。今後も様々な専門職種・関係機関等との連携強化を図り、より一層の支援体制の強化に取り組んで参ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。

地域医療連携センター次長



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

精神科患者様の生活の場を入院から地域中心へと移行を進めていく上で、各部署間の連携・協働は、重要であると考えられ、この度設立された地域医療連携センターへの期待はとても高いものと日々感じております。昨年はコロナ禍を、病院内職員一同、協力し、立ち向かっていく中でより連携の大切さを改めて知ることができました。

昨年10月の部署立ち上げと共に、病棟勤務から新しい部署へ異動となり、慣れない業務に取り組みながら、多職種の動きが見え連携が取れるよう電子カルテを活用し、調整を行い、治療に役立てることができるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い致します。

地域医療連携センター室長



新年あけましておめでとうございます。

去年は、新型コロナウイルス流行の経験を通し、改めて地域の皆様や患者様とご家族の協力と支えに感謝した年でもありました。

療養病棟では社会復帰にむけて一生懸命取り組んでおり長期入院の方で退院できる患者様が増えてきました。

病院理念である「科学」「共感」「自立」の提供を大切に鋭意努力して参りますので、本年もどうぞ宜しくお願い致します。

精神療養病棟主任



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

地域医療連携センターでは、患者様をご紹介くださる医療機関と協力体制の充実、連携の強化、また、退院や転院、治療継続のために患者様やご家族が抱える問題に対する相談・支援の充実を目的に業務を行っています。

看護師が地域医療連携センターに配属された一つの理由として、効率的・効果的な病床管理による患者様の受け入れ態勢の整備が求められています。入院を必要とされている患者様が断られない・受け入れられる病院づくりを目指します。

本年も宜しくお願い申し上げます。

地域医療連携センター主任

編集後記

『カプチーノ』

エスプレッソに泡立てた牛乳を浮かべた飲み物です。どういうわけか私は、昔からカプチーノが好きで、フワフワとした柔らかい感じや、ホワイトやブラウンの色彩も見て和みますし、器を通して感じられる温もりにも、何だか安心します。シナモンの香りも良いですね。窓から暖かい日差しを浴びて、カプチーノを楽しみながら読書をしている自分を想像して、この文章を書いています。ただそれだけでも何だか肩の力が抜けて、少しHappyな気分になります。想像だけでも効果あり！

リラックス、リフレッシュの方法というのは、人それぞれだと思いますが、忙しい毎日だからこそ、ほっと一息つける時間って大切ですね (H.T.)

新入職員ご挨拶



この春、精神保健福祉室に入職しました。三原病院の一員として働けることを有難く思います。勉強不足の面など未熟なところもありますが、患者様とご家族の思いに寄り添い、ご本人らしい生活を実現できるPSWになれるよう努力します。これからご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

精神保健福祉室 Y.T.

この春、看護師として三原病院に入職させていただきました。私は幼い頃、三原に越してきて、以来ここで育ってきました。この三原がとても好きなので、地域医療に貢献できるように、一生懸命頑張っていきたいと思います。まだまだ未熟な私ですが、思いやりの心を忘れずに、笑顔と感謝の気持ちをもって、日々業務に励めればと思っています。よろしくお願い致します。

看護部 T.M.

このたび無事に看護師国家試験に合格することができました。今後はより勉学に励み少しでも早く先輩看護師のように患者様・ご家族のサポートができる一人前の看護師になれるよう日々精進していきます。知識・技術共にサポートして下さる皆様には感謝でいっぱいです。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

看護部 R.H.

この春、学生をしながら看護補助として、三原病院に就職しました。まだ分からないことばかりですが、皆様が丁寧に指導をしてくださるおかげで、分かることが少しずつ増えてきました。患者さんを一人でも多く笑顔にでき、安心して過ごしてもらえる良い環境づくりをしていきたいと思います。今後ともご指導よろしくお願いします。

看護部 K.S.

ギャンブル依存症について



2021年10月、当院ではギャンブル依存症対策チームが発足しました。

ギャンブル依存症とは、例えば人間関係の悪化や借金など社会生活に支障をきたしているにも関わらず、ギャンブルがやめられない状態を指します。これは決して意志の弱さや性格の問題ではなく、脳内の機能異常が原因と考えられています。しかし、ギャンブルの問題で医療に繋がるケースは非常に少なく、問題化してから初診までに約10年を要するというデータもあります。

そのため、ギャンブル依存症対策チームでは現在、ギャンブルの問題を抱える方、あるいはそのご家族が利用出来る相談窓口を開設するための仕組み作りを行っています。同時に、チームのスタッフは研修への参加などを通してギャンブル依存症について学び、研鑽を続けています。

当院が、広島県東部でギャンブルの問題を抱える方やそのご家族の受け皿となれるよう、今後も積極的に活動出来ればと思います。

心理療法室 A.K.

三原病院 実習受け入れ状況 令和4年1月～12月

部 署	学生の種類	大学・専門学校名(受け入れ人数)
看護部	看護師	厚生連尾道看護専門学校(19名)、三原看護専門学校(18名)
心理療法室	公認心理師	甲南大学(4名) 福山大学(5名) 広島大学(3名) 広島大学大学院(4名) 広島国際大学大学院(4名)
作業療法室	作業療法士	県立広島大学(3名)、愛媛十全医療学院(1名)、広島大学(2名)、広島国際医療福祉専門学校(1名)、広島国際大学(1名)、福山医療専門学校(1名)
精神科デイケア	作業療法士	広島都市学園大学(2名)、県立広島大学(2名)
地域医療連携センター	精神保健福祉士	県立広島大学(2名)
就労支援事業所	精神保健福祉士	県立広島大学(1名)
地域包括支援センター	社会福祉士	県立広島大学(1名)

広島県東部認知症疾患医療センターインフォメーション

当法人は、平成22年7月20日、広島県より指定をうけ「広島県東部認知症疾患医療センター」を、開設致しました。認知症疾患医療センターとは、広島県内各地域の認知症に関連する保健・医療・福祉関係者等と連携し、認知症に関する様々なご相談や治療、また認知症に関する研修・情報提供等を行う機関です。

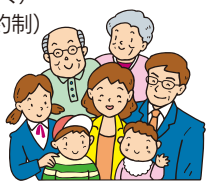
＜認知症疾患医療センターの主な業務内容＞

- ①認知症医療に関するご相談・専門医による診察(認知症の鑑別診断等)
- ②認知症疾患の周辺症状や身体合併症への急性期対応
- ③地域保健医療関係者(かかりつけ医等)に向けた研修会の実施
- ④連携確保のため広島県内の保健・医療・福祉機関との協議会の開催
- ⑤認知症医療に関する情報の発信(ホームページ、パンフレット等)

＜認知症疾患医療センターの実施体制＞

- ◆電話相談受付時間：月曜～金曜(祝日を除く) 9:00～17:00
- ◆専門外来受付時間：月曜～土曜(祝日を除く) 9:00～11:30(予約制)

※電話相談・専門外来予約等は専用電話番号：0848-61-5515へお願い致します。



電話相談及び専門外来は県内全域から受け付けます。お気軽にご相談ください。



特定医療法人 大慈会 三原病院
医療理念

科学(science) 共感(sympathy) 自立(independence)

心の豊かさや個性が医療に求められている現代社会において、私達病院スタッフは、科学的根拠に基づいた先進の精神医療を取り入れ、大いなる慈しみの心で患者様に共感し、患者様やご家族に安心していただける信頼性の高い病院づくりを目指します。

開放的で自由な、のびのびとした環境を提供し、専門性と責任を持った態度で、患者様の自立や飛躍を支援することをスタッフの喜びといたします。

三原病院の6カ条

1. 患者様を第一とする医療を実践してまいります。
2. 信頼と共感で結ばれた治療関係づくりに努めます。
3. 診断や治療について先進の精神医療を提供いたします。
4. 親しみやすく地域に開かれた病院を目指します。
5. 社会復帰の促進に力を注ぎ、患者様の自立を支援いたします。
6. 特色のある専門的なチーム医療を提供いたします。



特定医療法人 大慈会 三原病院
患者様の権利宣言

三原病院は、大いなる慈しみの心で、患者様の基本的人権を遵守し、職員一同により患者様の権利を尊重した精神医療を行っていくことを宣言いたします。

1. 患者様は、一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。(個人の尊厳)
2. 患者様は、性別・年齢・疾病の種類などにかかわらず、平等な医療を受ける権利があります。(平等な医療を受ける権利)
3. 患者様は、医師および医療機関を選択する権利があります。(医療の選択をする権利)
4. 患者様は、自らの状況を理解するために必要な情報を知る権利があります。(情報を知る権利)
5. 患者様は、自己の自由な意思に基づいて、治療その他の医療行為を受け、あるいは拒否する権利があります。(自己決定権)
6. 患者様は、自己のプライバシーを守られる権利があります。(秘密保持の権利)

患者様へのお願い

上記の宣言達成に向けて、私たちが良員で安全かつ効率的な医療の提供を行うために、次のことをお願いいたします。

- ◎ご自身の健康に関する正しい情報の提供、および医療への積極的なご参加
 - ◎他の患者様の診療に支障をきたさないようご配慮
- ただし、医師及び医療者には裁量権があり、自らの良心や医療的判断に反することに関しては、患者様からの要求があっても、医療技術行使しないことがありますことをご理解ください。